



成年年齢の引き下げによって  
何が変わるの？



消費者トラブルに  
巻き込まれたら…

今日から  
オトナ 18



18歳になった。

高校生と保護者のみなさまへ

## 18歳(成年)になったらできること

●親の同意がなくても契約ができる

携帯電話の契約



クレジットカードを作る



ローンを組む



一人暮らしの部屋を借りる、など



- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得
- 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に
- 性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる、など

## 20歳にならないとできないこと(変わらないこと)

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得、など



覚えておこう!

## クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは

違約金を支払うことなくしに一定期間内であれば消費者が無条件で契約を解除できる制度

クーリング・オフすると

- ◎契約は、はじめからなかったこととなります。
- ◎受け取った商品は事業者負担で返品し、支払ったお金は返してもらえます。
- ◎サービスを受けていた場合でも、対価を支払う必要はありません。

クーリング・オフできない場合

- ◎店頭での購入
- ◎健康食品や化粧品などの消耗品の一部を使用した場合
- ◎通信販売(インターネット取引含む)\*

※広告に明記されている返品特約(「10日以内は返品できます」「返品はできません」など)に従います。※返品特約の表示がない場合は、商品が届いた日から8日以内であれば返品することができますが、返品送料は消費者の負担となります。

上記以外にも、クーリング・オフできない場合がありますので、詳しくは消費者ホットライン188で相談してください。

## いやや 心配なときや困ったときは、 ホットライン188に迷わず相談!

契約や買い物で「困ったな」と思ったら、消費者ホットラインまでお電話ください。

全国共通の電話番号  
「消費者ホットライン」  
☎188  
(局番なし)



詳しくは「今日からオトナ O-18」特設サイトをチェック!  
<https://shouhi-wakayama.jp>



## 18歳になったら、あなたも成人

成人すれば、さまざまな契約が一人で結べます。  
契約はくれぐれも慎重に。



ようこそ、今日から  
大人の仲間入りだね！

# 18歳・19歳は狙われる!?

トラブルに巻き込まれないように  
「知ろう」、「話そう」、「考えよう」

今日から  
オトナ18



## 成年年齢引き下げはいつから?

**2022年4月1日から**  
成年年齢が20歳から**18歳**になります。

対象者一覧表

生年月日	成年となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日から2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日から2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

## 何が変わるの?

- 保護者の同意がなくても、**自分の意志で契約を一人で結ぶことができます。**
- 未成年者は親の同意のない契約を取り消せる「**未成年者取消権**」で守られていますが、成人になると**その権利がなくなります。**

※飲酒、喫煙などは20歳になるまで認められません。



## 悪質業者は君たちを狙っている!?

成人したばかりの若者を狙った悪質商法の被害が後を絶ちません。

## SNSに関するトラブルに要注意!

SNSを安全に利用するためにSNSのリスクも認識しましょう。

## 儲け話や美容のトラブル

「簡単に儲かる」「あなただけ特別」など、うまい話はありません。

## 1人暮らしが危ない!?

1人暮らしをはじめ、家族と離れ、周りに相談する相手がいない状況が危険です。



## この機会に家族で、いろんなことを話してみませんか。

「18歳は大人だから」と突き放すのではなく、心までは離さずに親子の心がつながっていることが大切です。家族で一緒に考える時間を作り、コミュニケーションをとることは、子どもたちを様々なトラブルから未然に防止することにきっとつながります。

## 実際にあった相談事例

### 新成人、こんなトラブルにご用心!

#### SNS

SNS上の投稿や広告をきっかけに購入したが商品が届かない。連絡もつかない…。



#### 無料エステ体験

無料エステ体験後、執拗な勧誘を受け高額なコースを契約してしまった。



#### 化粧品・ダイエットサプリ

「お試し」のつもりで申し込んだが「定期購入が条件」だった。



#### 儲け話

「必ず儲かる」、「楽しんで稼げる」って誘われたけど話が違う。お金がかかるし損してばかり。



甘い言葉に要注意!

その契約、大丈夫?

断る勇気も大事だよ!



若者が巻き込まれやすい事例を、動画やマンガでわかりやすく紹介! ぜひ特設サイトをチェック!